

国立市内介護保険事業所向けアンケート

調査結果報告

■アンケート概要

目的	令和 9 年度を計画始期とする地域包括ケア計画の策定に向けた検討資料とするため、市内の介護保険サービス事業所を対象としたアンケート調査を行った。
対象	市内介護保険施設及び介護保険サービス事業所（95 事業所）
設問数	居宅介護支援事業所 34 問 訪問・通所事業所 27 問 上記以外 25 問
回答方法	ケア倶楽部のアンケート機能を利用
実施期間	令和 7 年 11 月 25 日～令和 7 年 12 月 26 日
回収状況	回答数 71 件 / 総数 95 件 回答率 74.7%

■集計結果

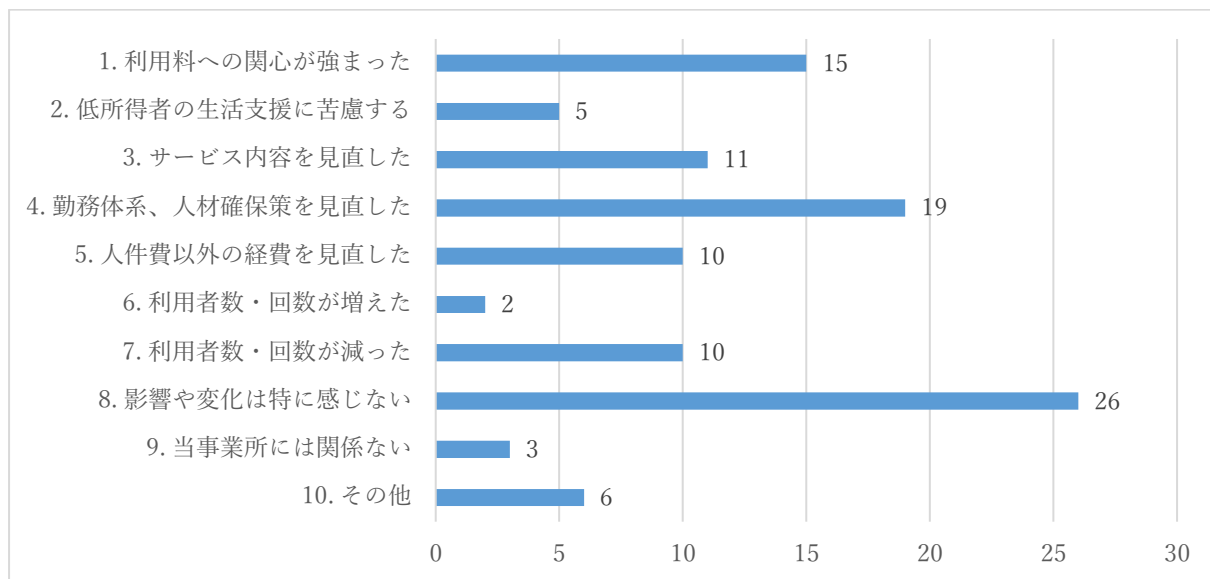
Q.1 (全 71 事業所対象) 回答者サービス種別

	回答数	総数	回答率
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	2	2	100.0%
介護老人保健施設（老人保健施設）	3	3	100.0%
看護小規模多機能型居宅介護	1	1	100.0%
居宅介護支援	12	16	75.0%
小規模多機能型居宅介護	1	1	100.0%
看護小規模多機能型居宅介護	0	1	0.0%
地域密着型通所介護	6	8	75.0%
通所リハビリテーション	2	2	100.0%
通所介護	3	6	50.0%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	1	0.0%
特定施設入居者生活介護	5	5	100.0%
認知症対応型共同生活介護	6	6	100.0%
認知症対応型通所介護	0	1	0.0%
福祉用具貸与・購入	2	3	66.7%
訪問リハビリテーション	2	3	66.7%
訪問介護	17	25	68.0%
訪問看護	9	11	81.8%
総計	71	95	74.7%

(Q.2 事業所番号、Q.3 事業所名 Q.4 回答者氏名は集計対象外)

制度改正の影響（Q5～Q6）

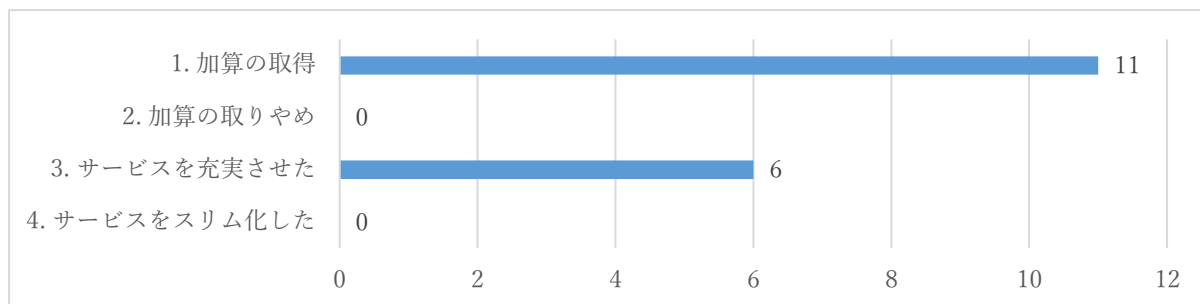
Q.5 （全 71 事業所対象）令和 6 年度介護報酬改定に伴う影響や変化としてどのようなものがありましたか？（いくつでも選択）



（その他の回答内容）

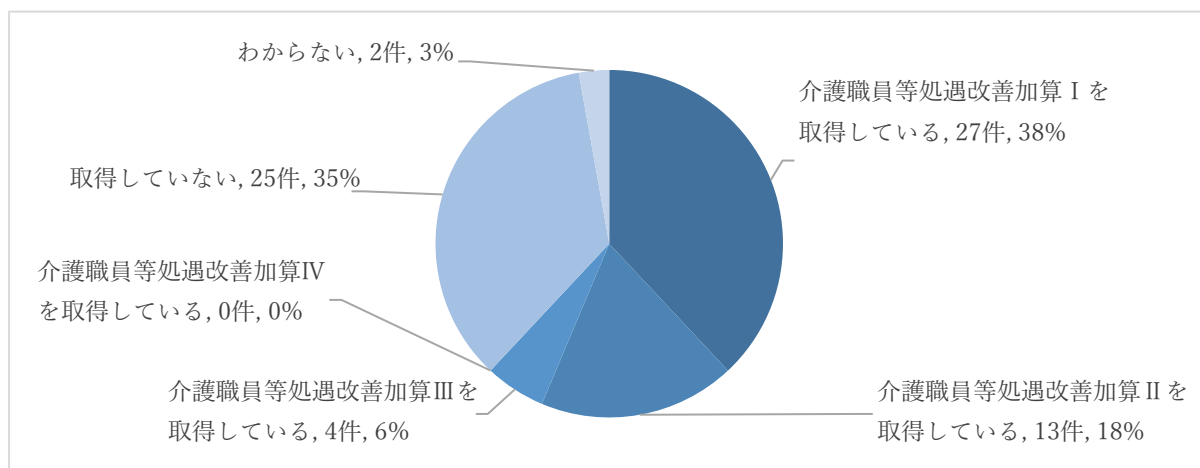
- ・ 経営の方向性について検討中で、空床を埋めたくても埋められない状況がありその影響が大きすぎて、報酬改定の影響が見えにくいため
- ・ 加算が取りづらく介護報酬が減り経営が大変になった。
- ・ これから高齢者は増えるし介護を必要とする多様な支援を必要とする人は増えている。介護保険制度を抜本的に見直す必要があると思っている。
- ・ 昨年度オープンのため影響はありません
- ・ 訪問介護が減収になり、ヘルパー事業所が大変なのを感じる
- ・ 基本報酬が下がり収入減。

Q.6 （Q5で「サービス内容を見直した」と回答した 11 事業所対象）具体的にどのような見直しですか？（いくつでも選択）

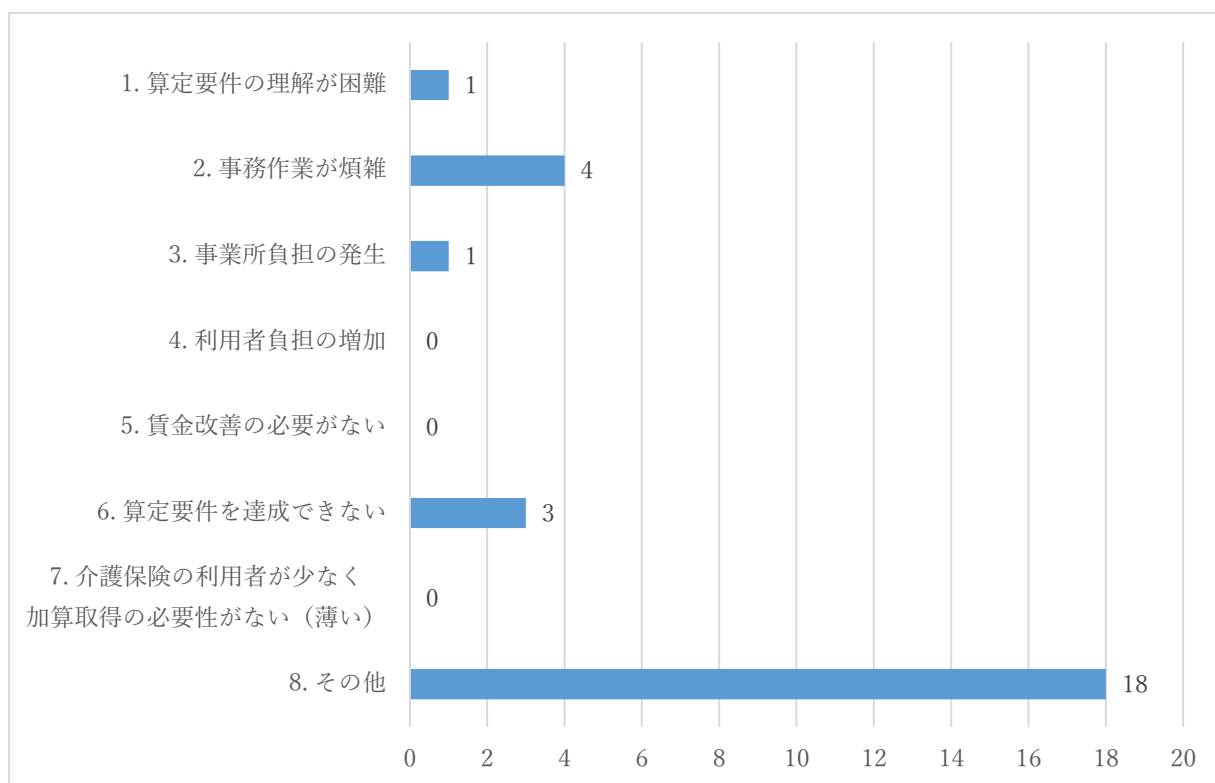


処遇改善について（Q7～Q8）

Q.7 （全 71 事業所対象）介護職員処遇等改善加算を取得していますか？（いずれか一つ選択）



Q8. （Q7.で取得していないを選択した 25 事業者対象）介護職員等処遇改善加算を取得していない理由は何ですか？（いくつでも選択）

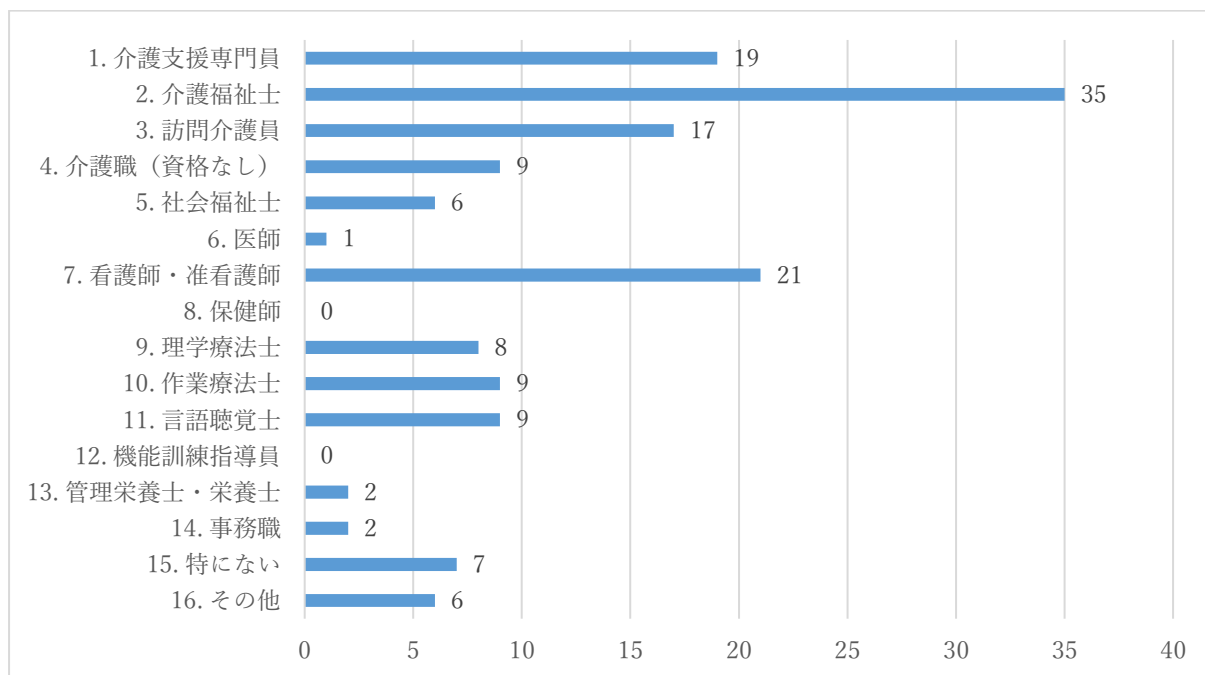


（その他の回答）

- ・ 「福祉用具は対象外、居宅介護支援は対象外、訪問看護は対象外、非該当」等（類似回答含めて全 15 件）
- ・ 認知症対応型処遇改善加算を取得
- ・ 対象利用者は少ないがこれからいろいろな形で高齢者やそれ以外の若い人も必要とされる人が増えそう
- ・ 介護はいない

職員体制・人材確保等（Q9～Q18）

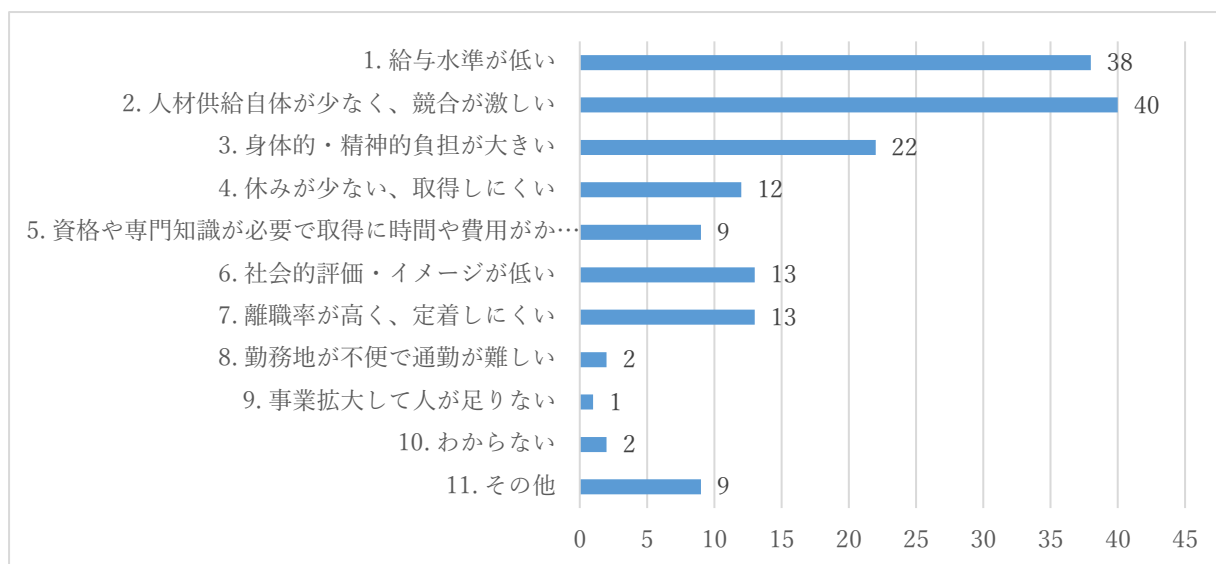
Q.9 （全 71 事業所対象）貴事業所で特に確保の困難な職種はどれですか？（いくつでも選択）



（その他の回答内容）

- ・ サービス提供責任者（類似回答含め全 2 件）
- ・ ドライバー（類似回答含め全 2 件）
- ・ 福祉用具専門相談員
- ・ どの職種もです。

Q.10 （Q9 の回答が「特にない」以外の 64 事業者対象）確保が困難である理由は何だと思いますか？（いくつでも選択）

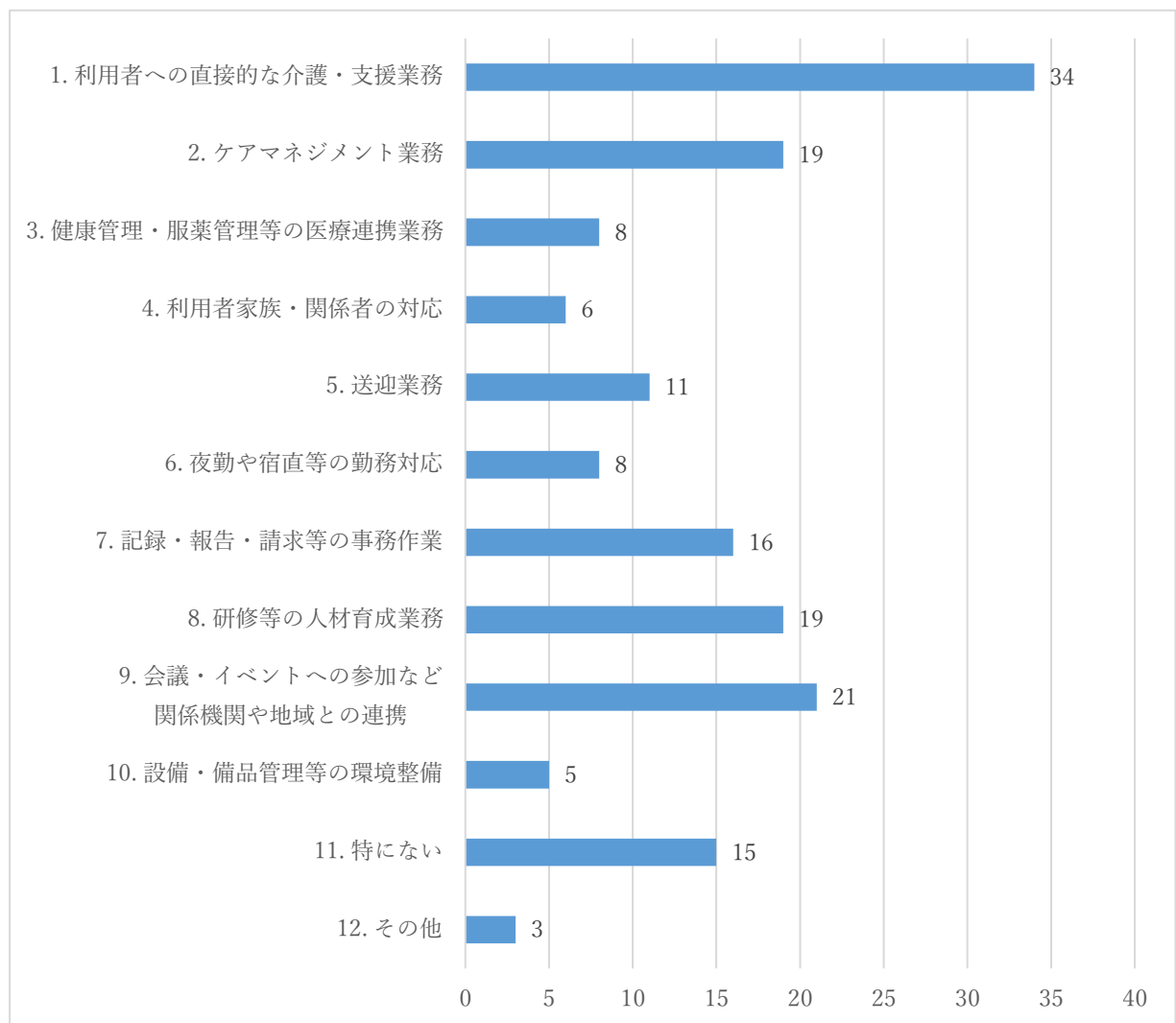


（その他の回答内容）

- ・ 福祉の業界全体に言えることだと思いますが、若い人が入らない。若い人たちから見て魅力がない仕事なんだと思います
- ・ 募集が非常勤職員で かつ 運転（送迎）ができる事を条件にしているからかと思う
- ・ 重度の方が多く医療面を含め専門的知識が必要というイメージがある。

- ・ 家事援助への評価が低いし賃金も低い、一回の時間が短すぎる。
- ・ 市場に人材がおらず必要な時に採用する事が困難
- ・ 高齢者の応募が多いが運転だけの応募で、他の仕事内容が入ると辞退されるケースが多い。
- ・ 24 時間対応をしてくれる人材が少ない
- ・ 介護支援専門員を取得・保持していても稼働していない人材も多く、または介護サービス事業所に勤務するケースも多い為
- ・ 元々介護人材は少ないが、ドライバーに関しては朝、夕の送迎のみで時間が短い（介護職兼ドライバーが理想）

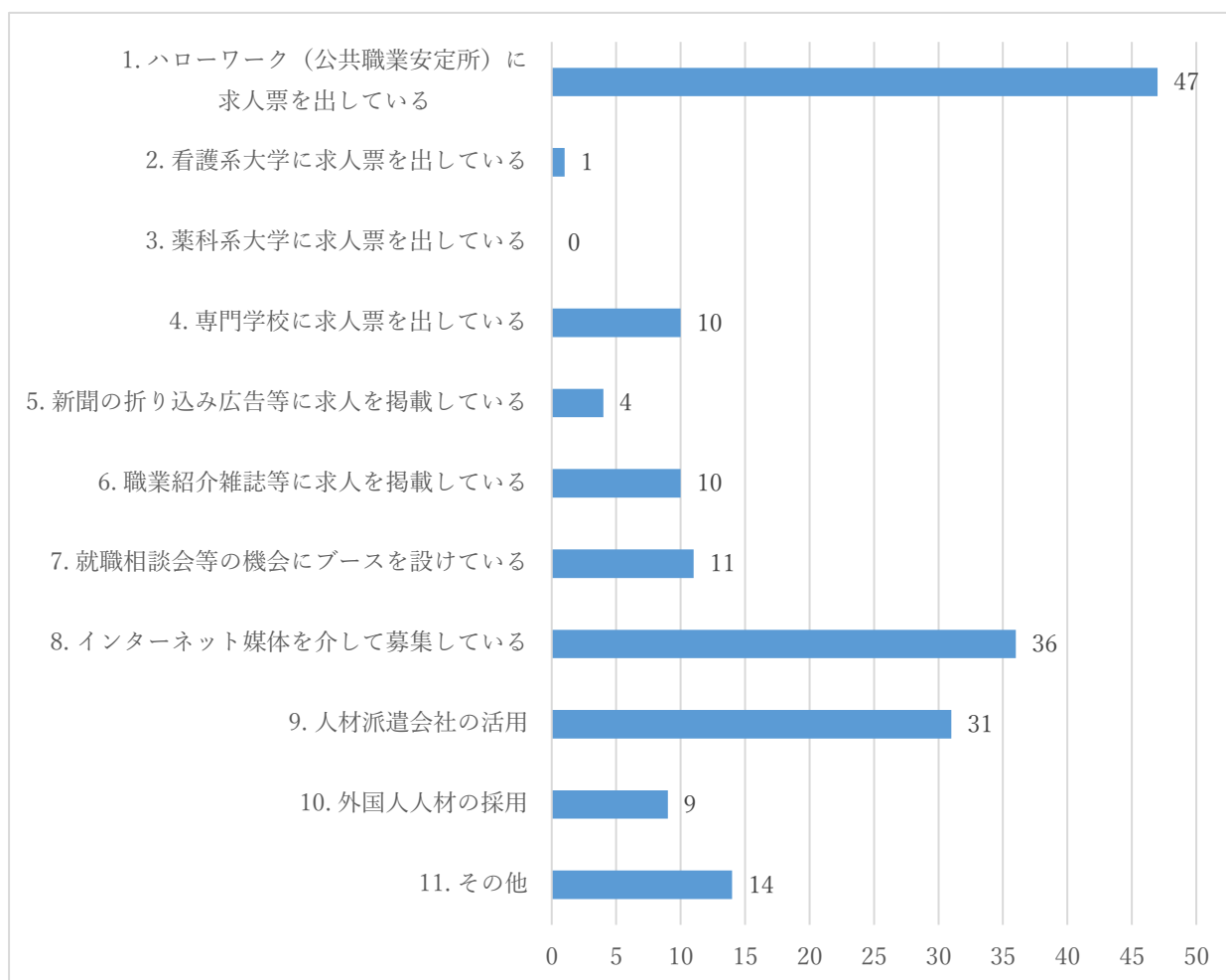
Q.11 （Q9 の回答が「特にない」以外の 64 事業者対象）確保が困難であることで影響が出ている業務はありますか？（いくつでも選択）



（その他の回答内容）

- ・ 人員不足なため 管理者が現場で動くことが多く 事務作業に支障がある
- ・ 小さい事業所への配慮が足りない介護保険制度である。交通費は出すべきだ。研修費の費用と援助が必要だと思う。
- ・ シェadowワーク

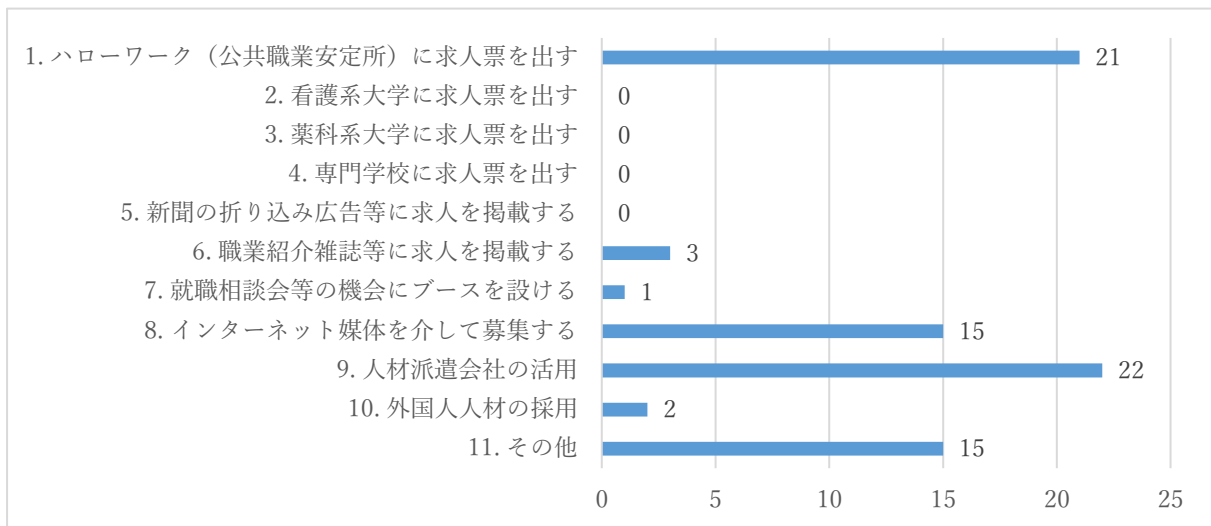
Q.12 （全 71 事業所対象）職員の募集はどのように行っておりますか？（いくつでも選択）



（その他の回答）

- ・ 職員、友人、関係者、知人等からの紹介（類似回答含めて全 4 件）
- ・ 募集していない等（類似回答含めて全 3 件）
- ・ 本社で管理しているため不明等（類似回答含めて全 2 件）
- ・ 自法人広報紙、HP（類似回答含めて全 2 件）
- ・ インディードプラス コンサルを入れて運用
- ・ 紹介会社
- ・ 求人会社

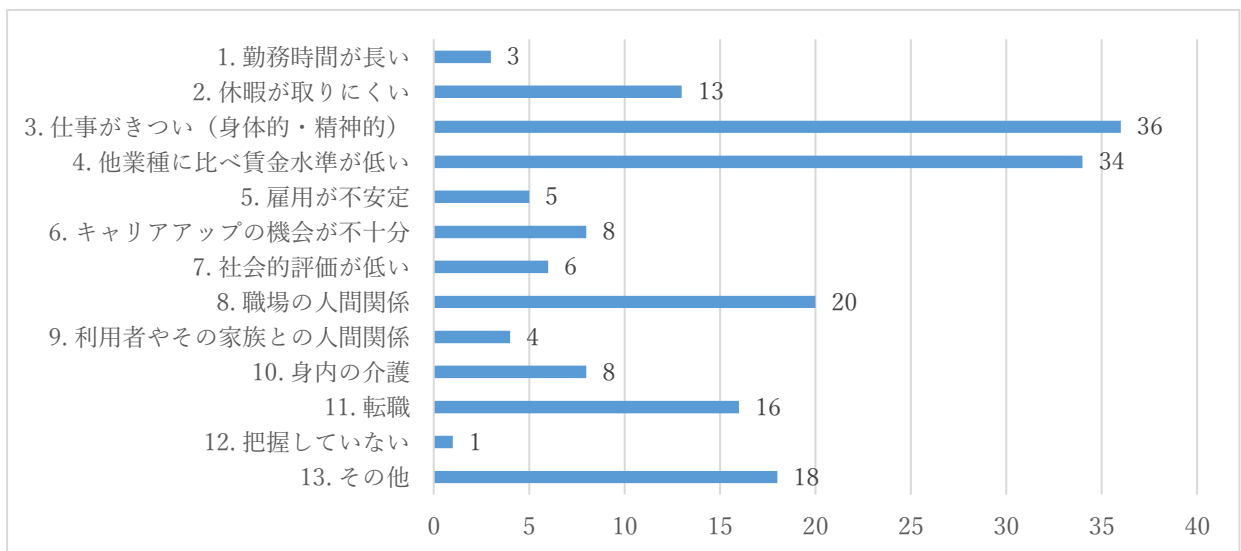
Q.13 （全 71 事業所対象）職員の募集で最も効果があったものは何ですか？（いくつでも選択）



（その他の回答）

- ・ 職員、友人、関係者、知人等からの紹介（類似回答含めて全 6 件）
- ・ 募集をしていない等（類似回答含めて全 3 件）
- ・ いずれの方法も効果を感じない（類似回答含めて全 3 件）
- ・ 本社で管理しているため不明等（類似回答含めて全 2 件）
- ・ 初任者研修を開講

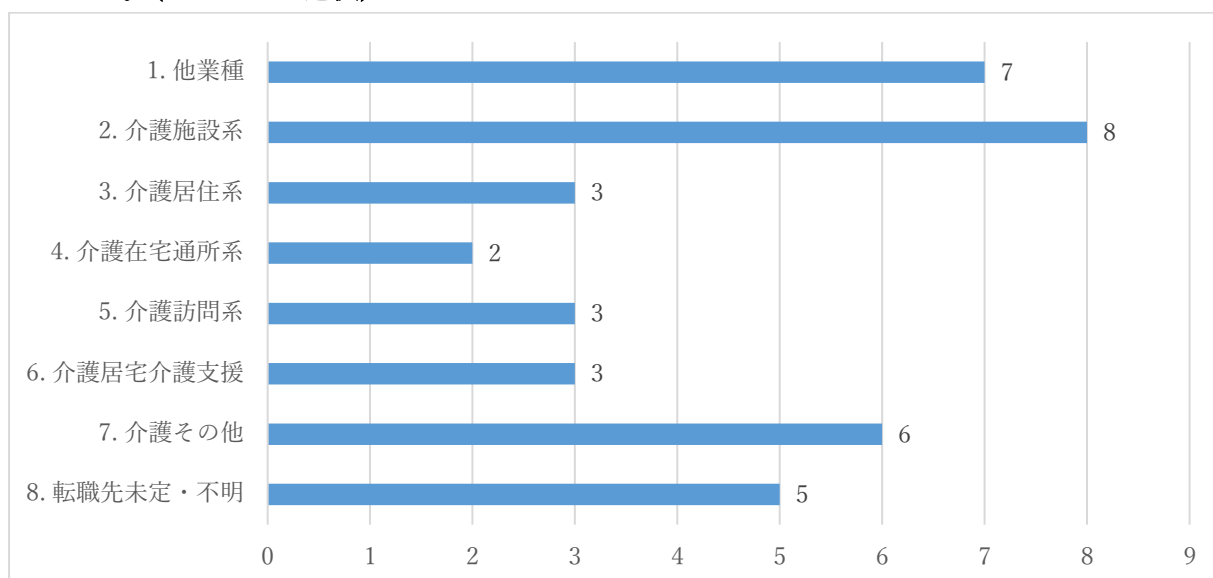
Q.14 （全 71 事業所対象）離職する人の原因は何だと思いますか？（いくつでも選択）



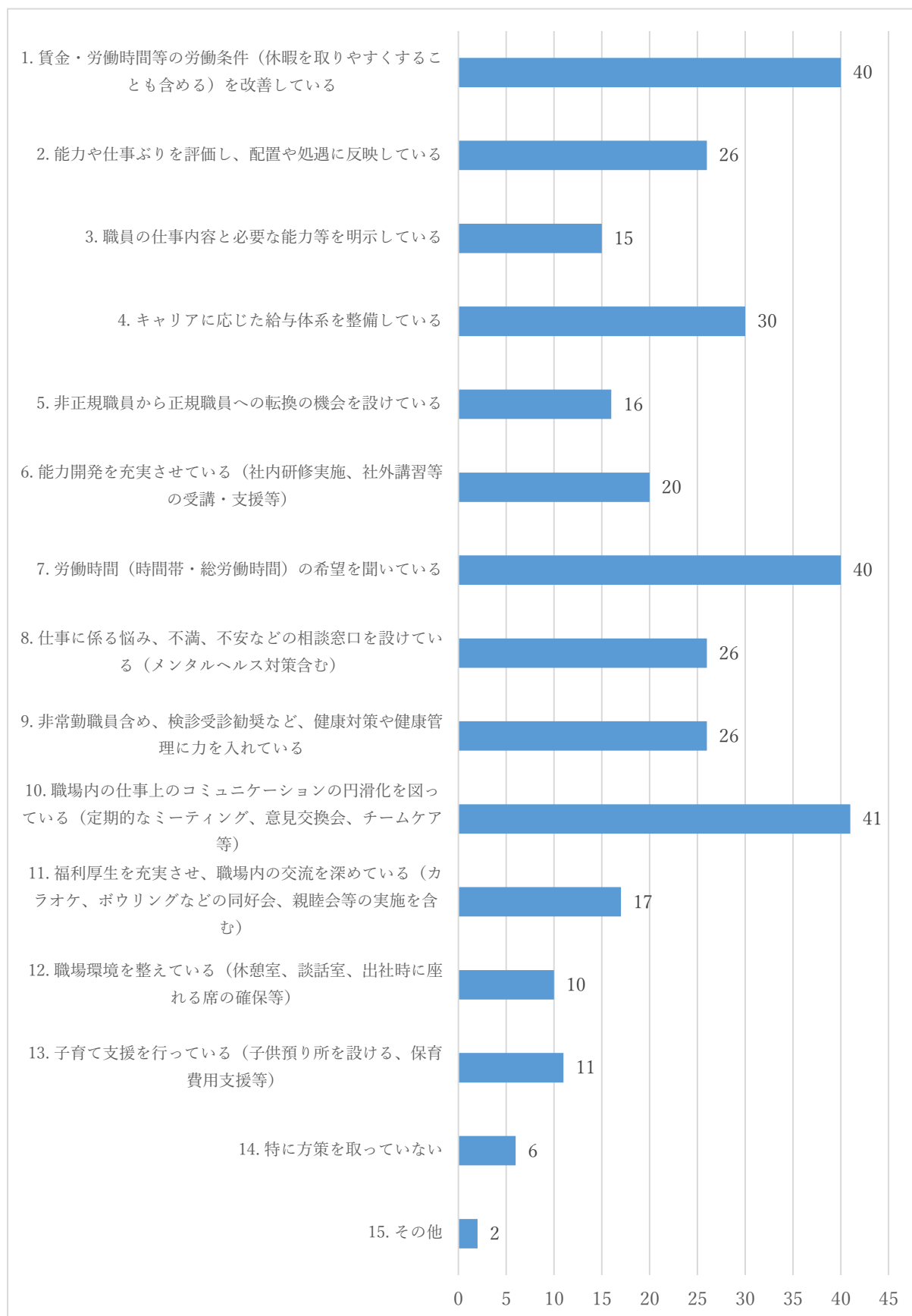
（その他の回答）※複数要素を含む回答は、それぞれの項目に類似回答としてカウント

- ・ 高齢化（類似回答含めて全 6 件）
- ・ 身体的不調、病気、怪我、体力低下（類似回答含めて全 6 件）
- ・ 家庭の事情（類似回答含めて全 3 件）
- ・ 労働に対する対価が他業種と比べて見合っていない（類似回答含めて全 2 件）
- ・ 利用者に対しての業務外の仕事が多い（やらざるを得ない）
- ・ 資格更新のための研修がきつい（時間外の時間を使うしかない）
- ・ 離職数は少ないが、非常勤が常勤になりたいと希望する離職理由が一番多い。弊社の常勤は荷が重くて難しいので他社の常勤に移行してしまう。
- ・ 近年離職者がいない（類似回答含めて全 3 件）

Q.15 (Q.14に「転職」と回答した16事業所対象) 転職した職員の転職先を把握している場合は教えてください。(いくつでも選択)



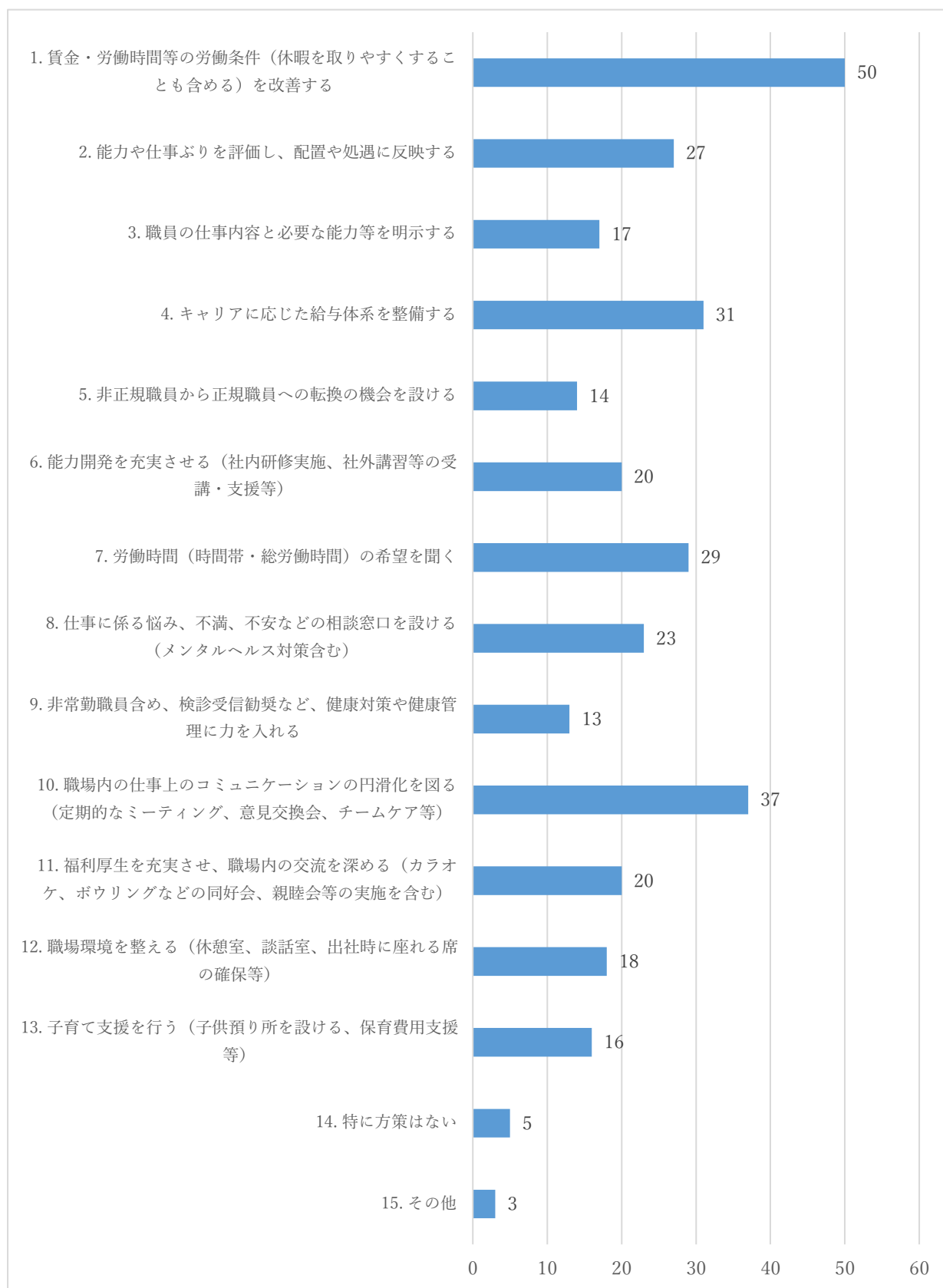
Q.16 （全 71 事業所対象）貴事業所では、介護職員等の早期離職防止や定着促進を図るためにどのような方策をとっていますか？（いくつでも選択）



（その他の回答内容）

- ・ 法人一括で管理している
- ・ 介護職員の雇用予定はない

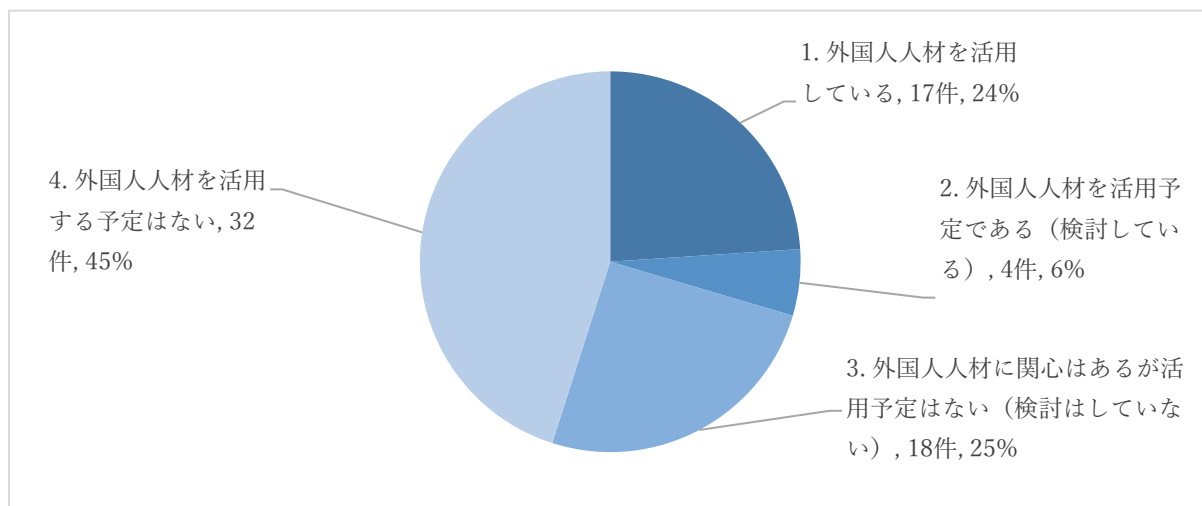
Q.17 （全 71 事業所対象）貴事業所では、介護職員等の早期離職防止や定着促進を図るためにどのような方策が効果的だと思いますか？（いくつでも選択）



（その他の回答内容）

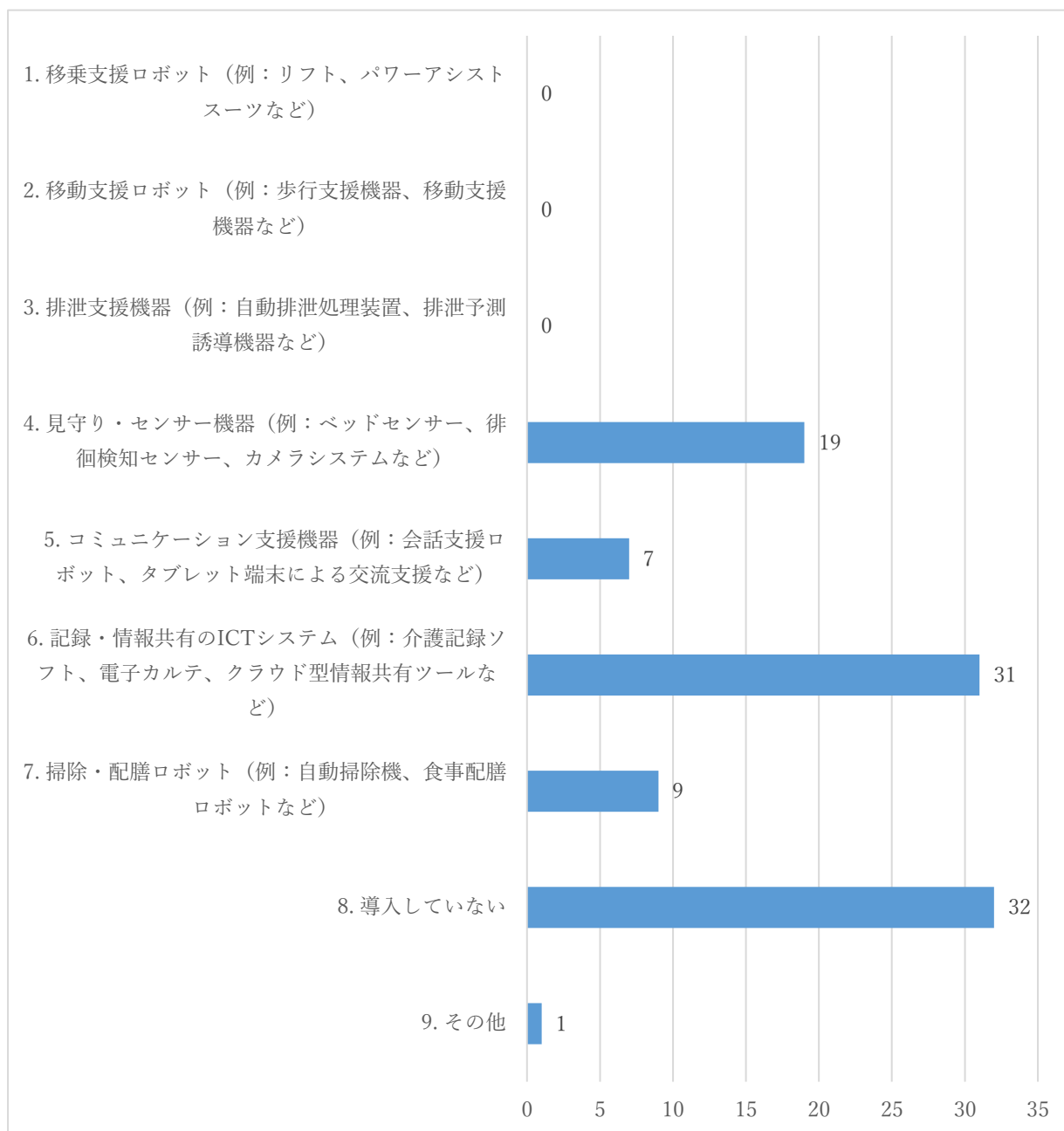
- ・ 法人一括管理
- ・ 腰痛対策 機器だけでなく、受診や予防研修などに費用が回れば良いのか？
- ・ 介護職員の雇用予定はない

Q.18 (全 71 事業所対象) 外国人人材の活用状況について教えてください。(いずれか一つ選択)



介護ロボット等（Q19～Q21）

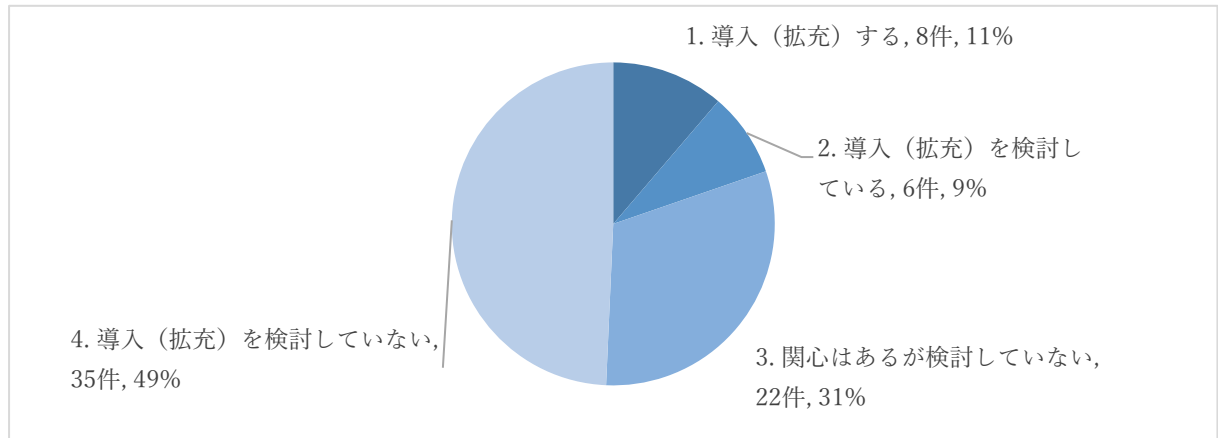
Q.19 （全 71 事業所対象）貴事業所で介護ロボット等の導入をしているものはありますか？（いくつでも選択）



（その他の回答内容）

- ・ これらの機器を売る側です

Q.20 （全 71 事業所対象）今後、貴事業所で介護ロボット等の導入または拡充する意向はありますか？（いずれか一つ選択）



Q.21 （Q.20 に「導入（拡充）する」と回答した 8 事業所対象）貴事業所で導入（拡充）を予定、検討している介護ロボット等について教えてください（いくつでも選択）

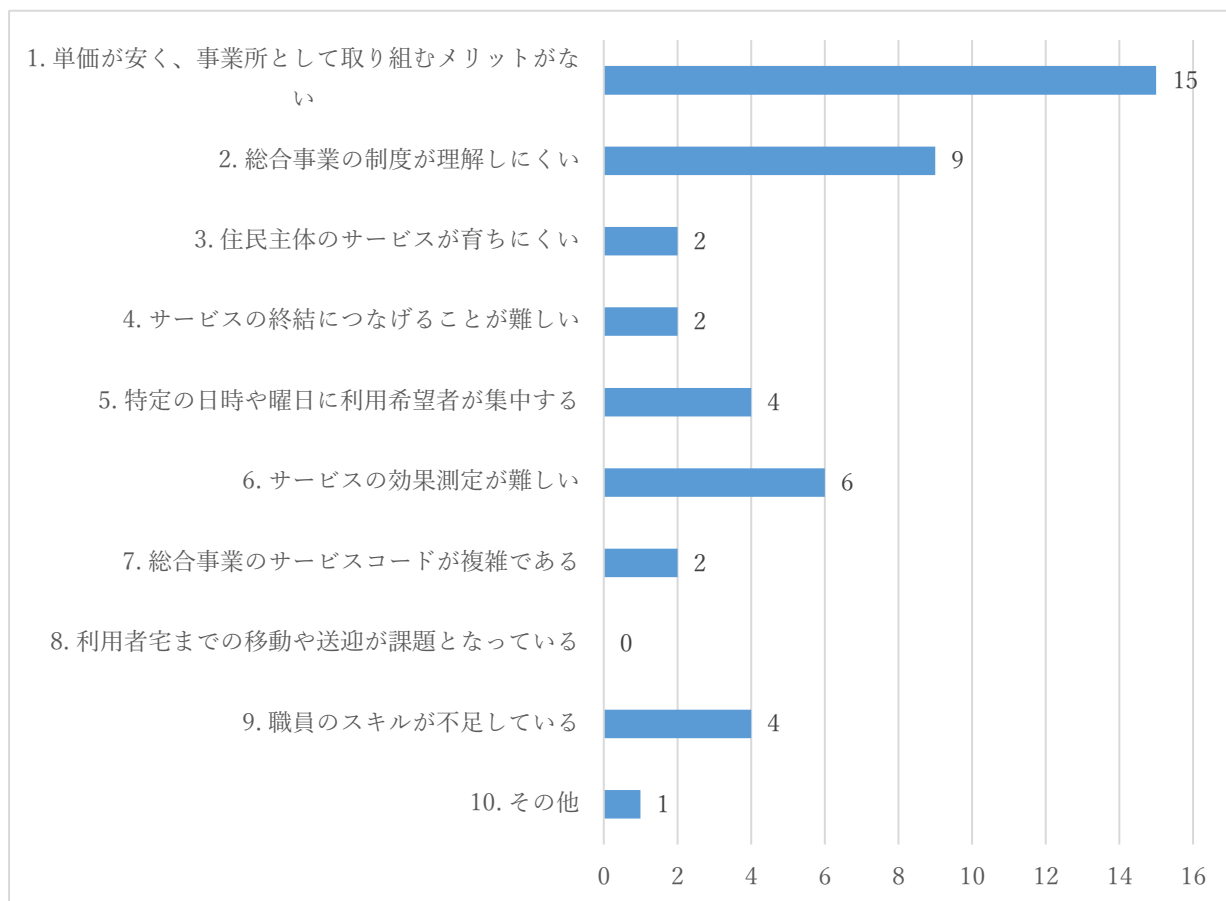
<回答無し>

総合事業（Q22～Q23）

Q.22 （訪問介護、通所介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護に該当する 26 事業所対象）
貴事業所では、介護予防・日常生活支援総合事業に関するサービスを提供していますか？（いずれか一つ選択）

提供している	18
提供していない	8

Q.23 （訪問介護、通所介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護に該当する 26 事業所対象）
介護予防・日常生活支援総合事業の課題は何ですか？（いくつでも選択）

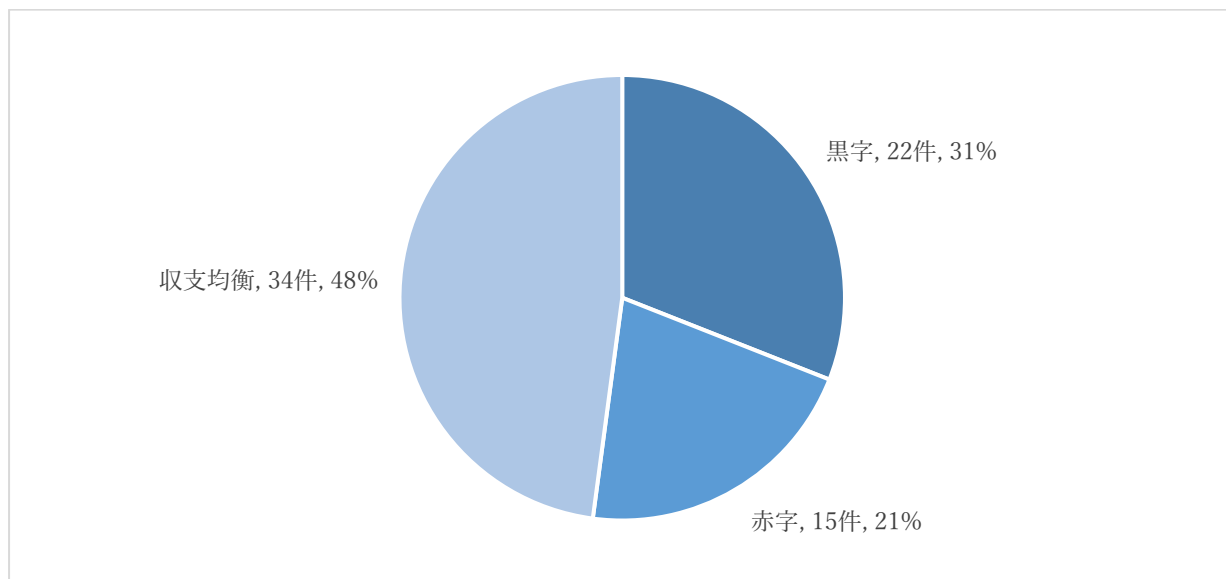


（その他の回答内容）

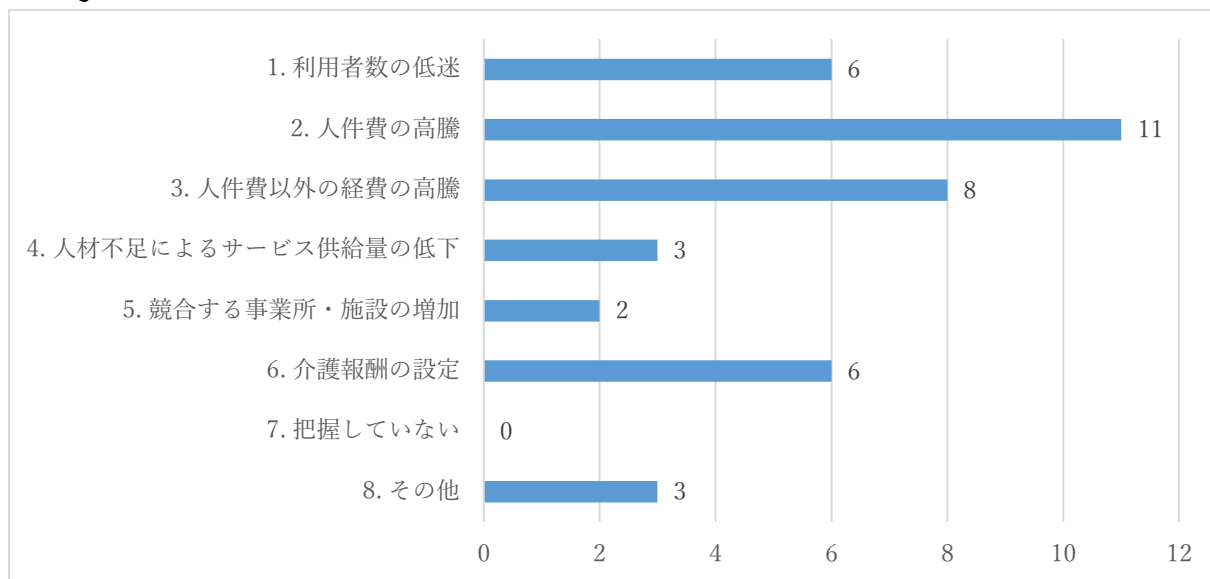
- ・ 未だに掃除屋さんと扱われてしまう。予防介護であれば以前のように一緒に行く事が必要

経営状況（Q24～Q27）

Q.24 （全 71 事業所対象）貴事業所の経営状況（収支）について教えてください。（いずれか一つ選択）



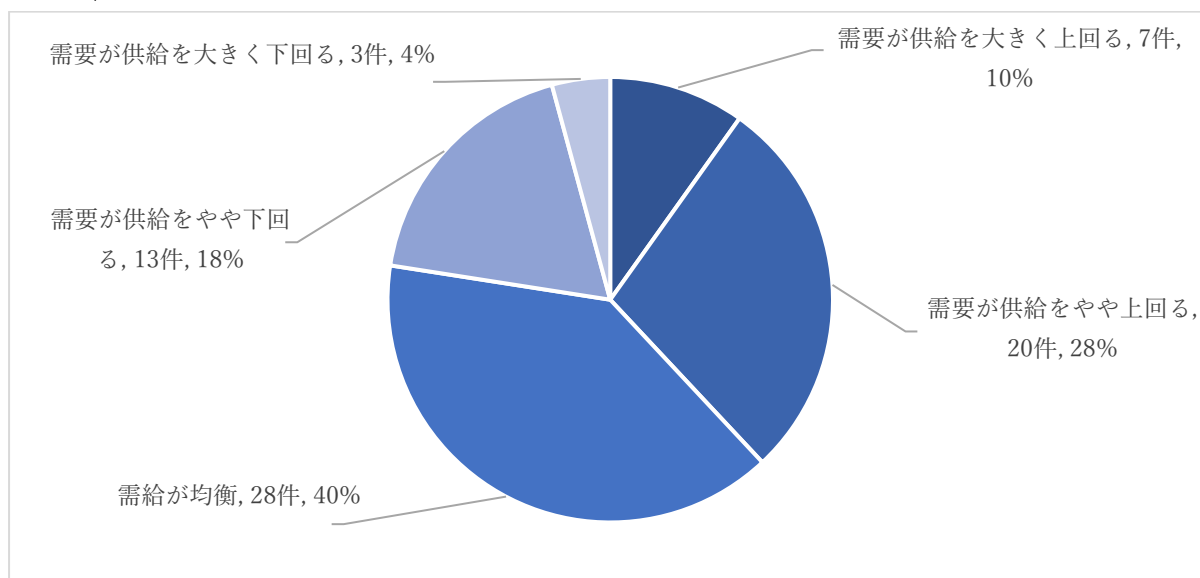
Q.25 （Q.24 で「赤字」と回答した 15 事業所対象）赤字の主な理由は何ですか？（いくつでも選択）



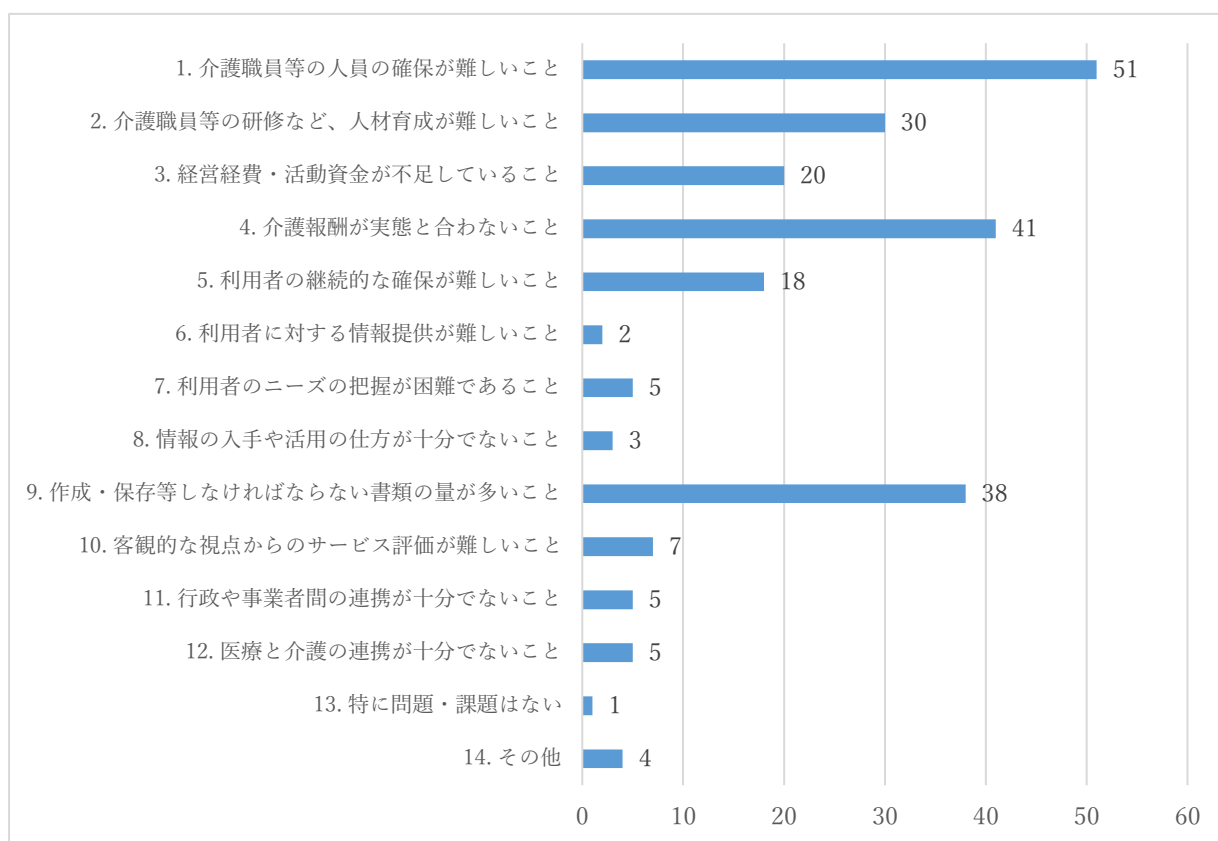
（その他の回答内容）

- ・ 経営者が事業廃止を目指しているため、新規利用者の入居ができずにいるため、赤字幅がさらに膨らんでいる本当に困った状況。
- ・ 令和 7 年 8 月に開所したため、利用者数が一定程度に達していない
- ・ ケアマネの高齢化などに伴い、利用者を多く擁していないため、固定費の割合が多くなり赤字になっている。

Q.26 （全 71 事業所対象）貴事業所において、サービスの需給状況をどう捉えていますか？（いずれか一つ選択）



Q.27 （全 71 事業所対象）貴事業所が、介護保険サービス（総合事業を含む）を実施するうえで、課題や改善が必要と考えていることはどのようなことですか？（いくつでも選択）

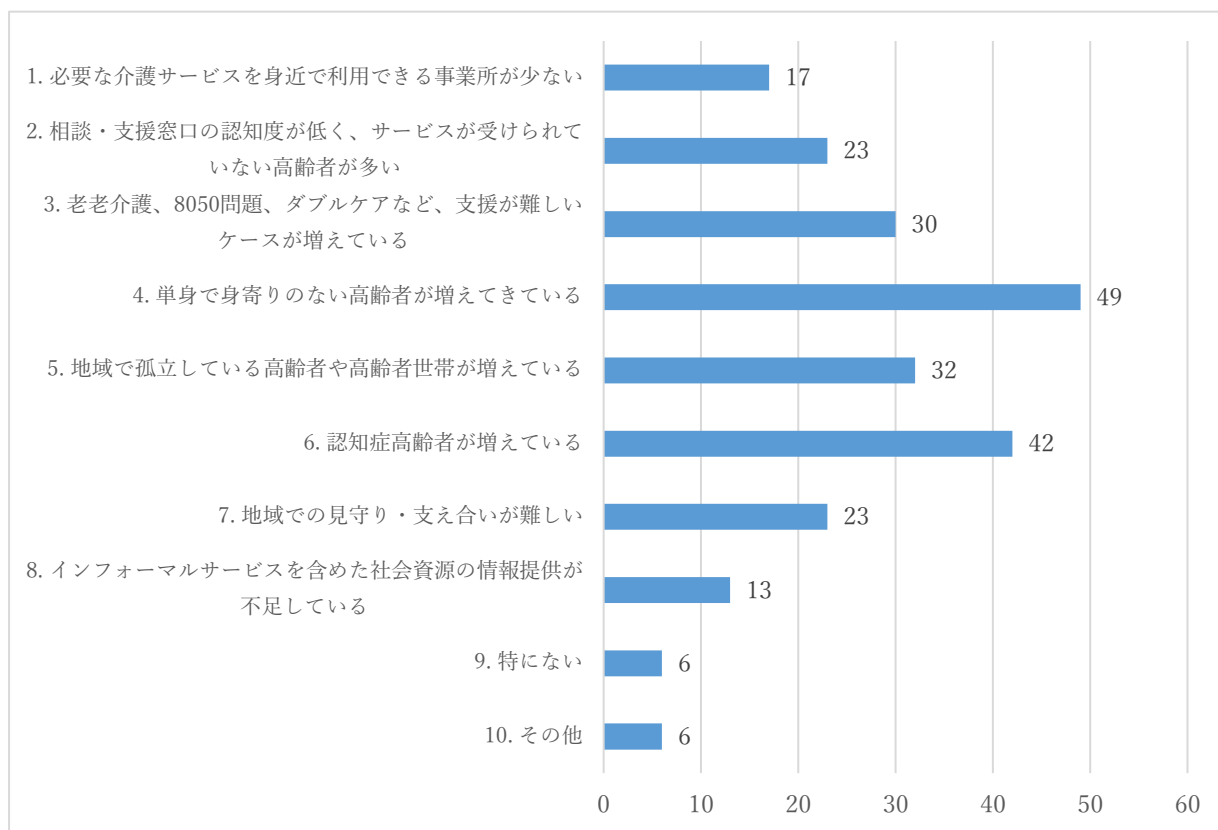


（その他の回答内容）

- ・ 福祉用具の上限価格が全国平均から出されていること。東京の物価に合わない。物価が高騰してどんどん経営を圧迫している。このままでは続けられなくなる
- ・ 介護保険を正しく理解し利用しているとは思えない利用者もいる。自分の要求が何かつかめない利用者がいる。適用対象者になる前の調査が不足。
- ・ 資格更新の研修が大変
- ・ 利用者の安定した確保

地域の課題（Q28～Q30）

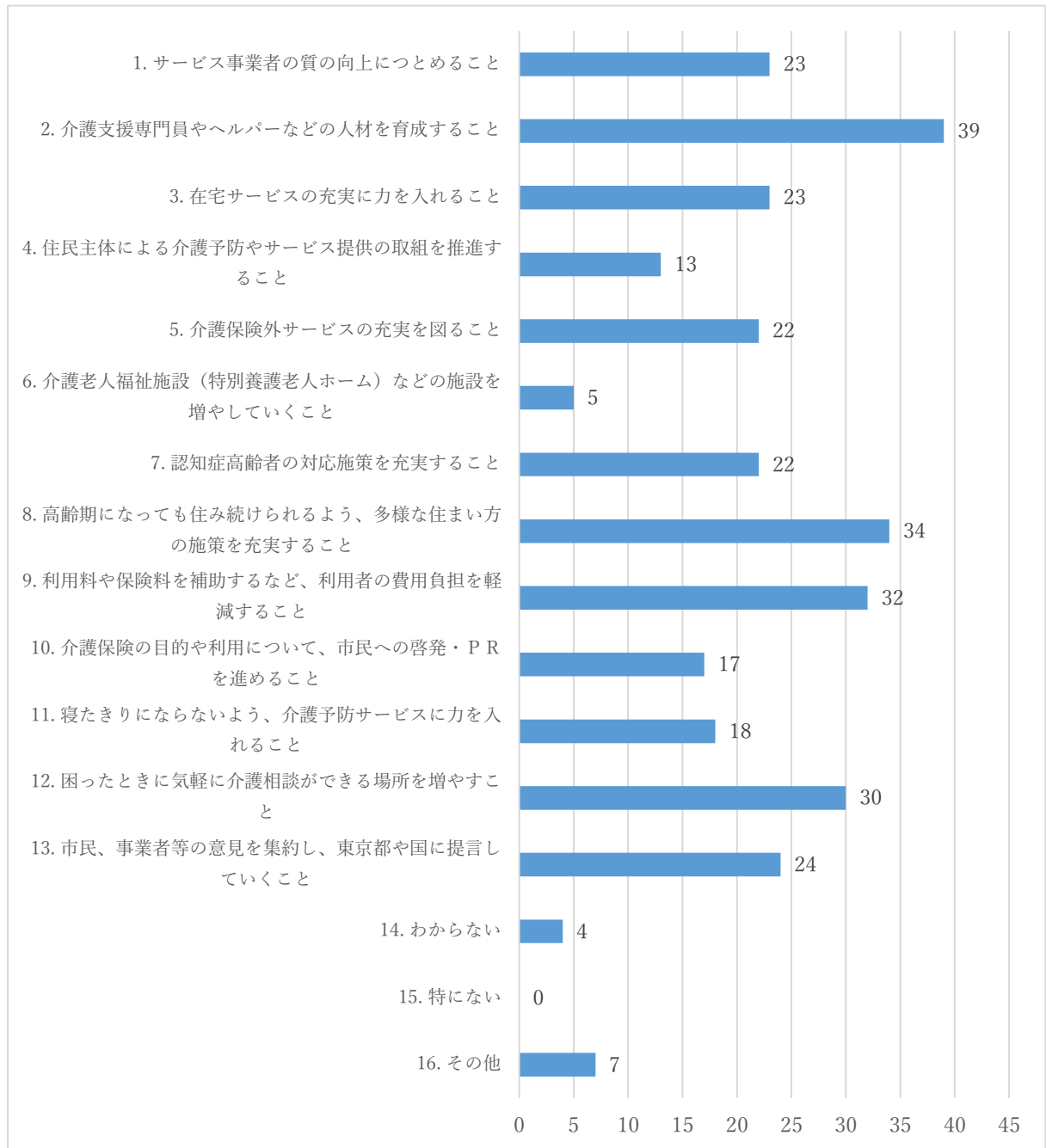
Q.28 （全 71 事業所対象）利用者の生活支援をしていて、地域の課題だと思われることは何ですか？
（いくつでも選択）



（その他の回答内容）

- ・ 高齢者からの相談に即対応ができていない。ケアマネジャー不足は深刻だと思います。介護度も軽めに付きすぎだと思います。
- ・ 認知症高齢者と精神疾患のある家族の2人暮らしが多い
- ・ 地域包括支援センターが市民に対して包括的な支援ができていないこと。
- ・ 75歳80歳を過ぎれば何らかの援助が生活上必要となる。特に買物食事作り掃除などの支援の重要性が見過ごされている。
- ・ 夜間訪問介護の資源が他市に依存している。
- ・ Q28と同様であるが、総合事業サービスや生活支援だけはやらない事業所もありそこを埋めべく姿勢をみせていたが厳しい状況がある

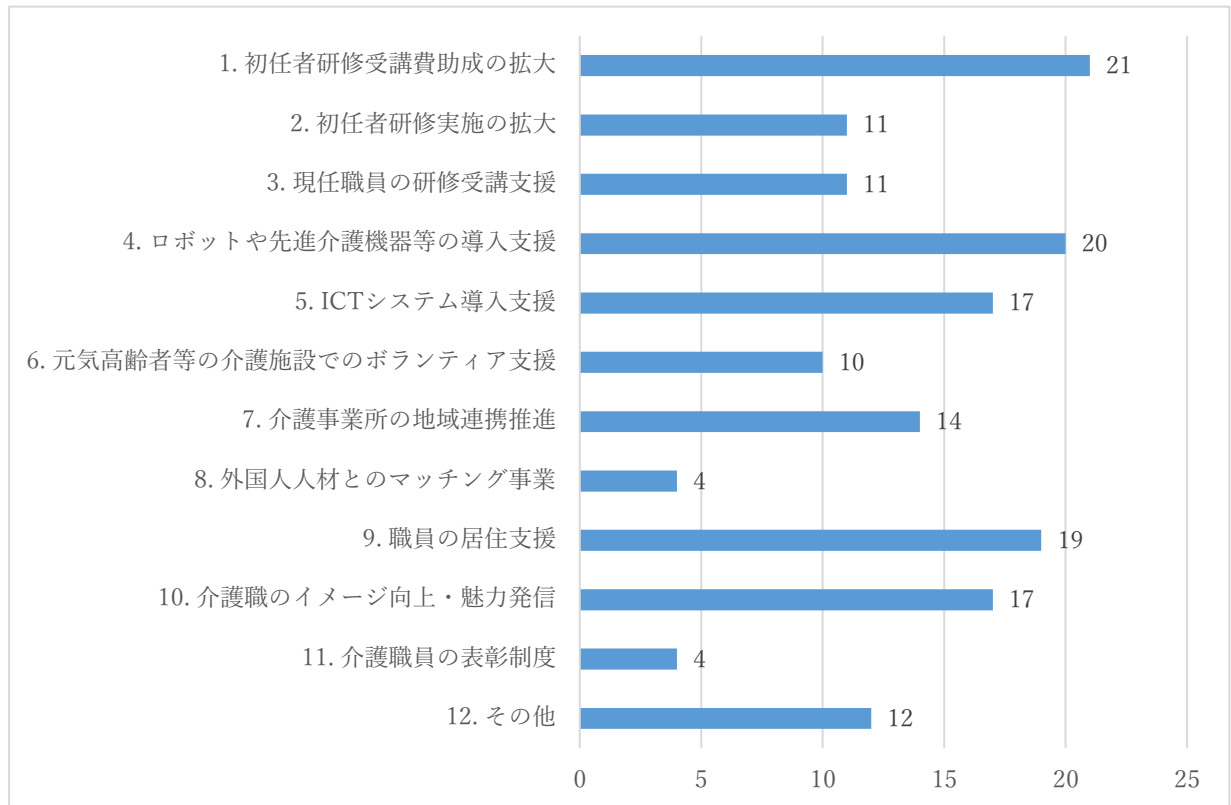
Q.29 （全 71 事業所対象）「介護保険制度」全体をよりよくするため国立市が力を入れるべきだと思うことは、次のうちどれですか？（いくつでも選択）



（その他の回答内容）

- ・ 介護の業界に人が増えないと、サービスはどんどん提供しにくくなってしまいます
- ・ 保険者と地域包括支援センターの質の向上と敏速な対応。地域包括支援センターにスーパーバイズできる人材を確保してほしい。
- ・ 高齢者の食事サービスセンターのようなものを作ってほしい。
- ・ 身寄りのない高齢者のサポート（特にエンディング）
- ・ 市民が訪問介護員と家政婦の住みわけが理解していない、保険者も責任をもって説明してほしい
- ・ ケアプランデータ連携システムのライセンス料の補助。弊社は事業規模が小さいため導入メリットが非常に少ない。事業規模にあわせ金額を補助することを希望。
- ・ ?項目も□チェック無しも難しく回答が困難

Q.30 （全71事業所対象）介護人材確保対策（生産性向上を含む）として、市にやってほしいことを教えてください。（上位3つまで選択）

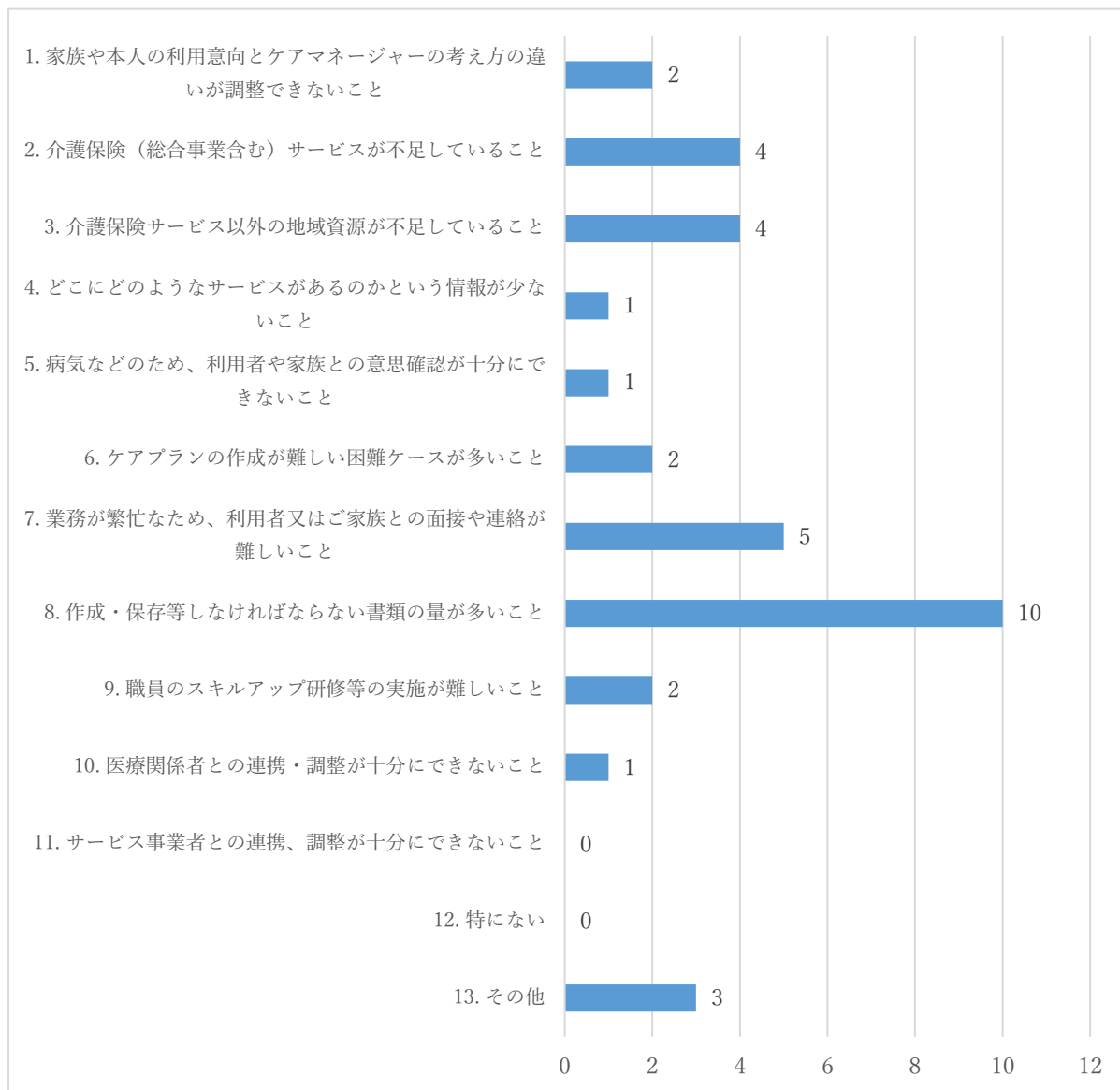


（その他の回答内容）

- ・ 生産年齢人口を増やしてほしい（類似回答含めて全2件）
- ・ 東京都の補助金などはいつも福祉用具が外される。
- ・ 介護職員等への手当補助
- ・ 国や都に基本報酬補填の提言、ヘルパー資格取得の補助の継続
- ・ 居宅
- ・ AI 活用術
- ・ シルバー人材での人材確保、ドライバーなど。
- ・ 求人募集
- ・ 社会福祉協議会とハローワークが共催する就職相談会等の機会を市が主催で設けていただきたい。有料職業紹介や人材派遣に資金充当ができない為、求職者とのマッチングが狭き門になっている。
- ・ 市が主催する介護職員のための研修の充実
- ・ 介護人材の確保の予定はない

居宅介護支援事業所への質問（Q31～Q39）

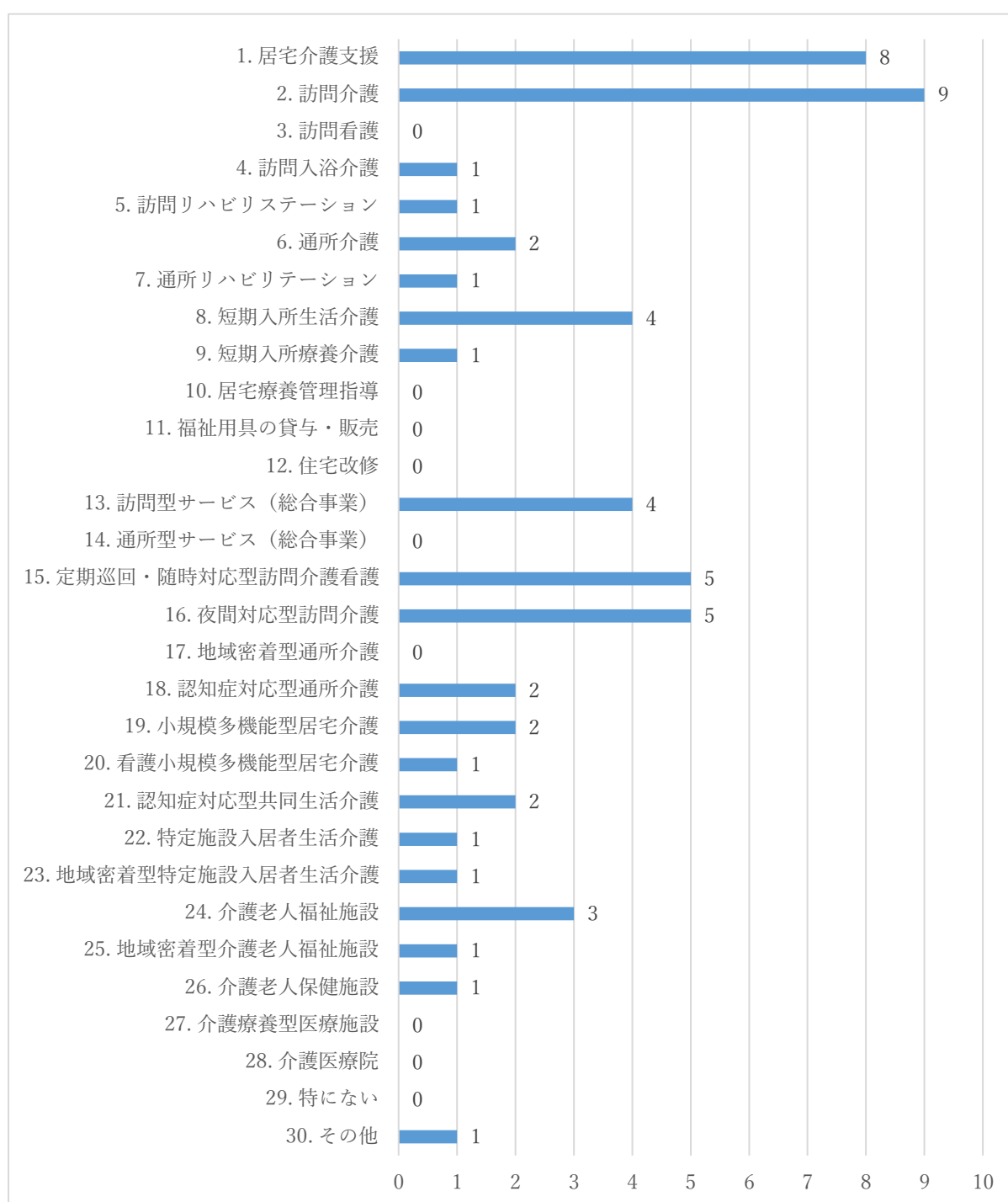
Q.31 （居宅介護支援 12 事業所対象）ケアプラン作成にあたり、問題・課題となっていることはありますか？（いくつでも選択）



（その他の回答内容）

- ・ 身よりのない利用者があり、その方を支援する体制や情報が少ない
- ・ 地域包括支援センターのアセスメント不足による混乱。予防の担当者が包括で直ぐに決まらないこと。包括職員の入退職の告知がなく、いつの間にか変わっていること。国立市にはQ & Aをまとめた資料が無いこと。
- ・ 認定調査の依頼、調査後の情報開示の依頼・受け取り、計画書（予防）の提出、など市役所に行かなければならない。認定調査がなかなか予定が合わず遅くなる、それによって暫定計画書を作り配布、調査が終わるまで月後れの報告をする、など、負担に感じる。

Q.32 （居宅介護支援 12 事業所対象）市内で不足していると思う介護保険サービス（総合事業含む）はどれですか？（いくつでも選択）



（その他の回答内容）

- ・ 視覚障害や聴覚障害を持つ方も介護保険を利用して訪問介護を利用しているも、外出する時のサービスはガイドヘルパーがいないと支援が難しい。2つの事業所を利用すると可能だが市内のガイドヘルパーの数もよくわからない。

Q.33 (居宅介護支援 12 事業所対象) その事業所が不足していると思う理由や事例があれば教えてください。(自由記述)

- ・ 夜間対応型訪問介護は夜働くことになるので、子育て中の人や夜間帯で仕事をできる人は元々少ない。
- ・ 介護報酬が低く、人材確保が難しい。特に訪問型サービス(総合事業)と予防プランは報酬が低く、撤退する事業所が目立つ
- ・ 働き手の高齢化、業界全体の人手不足
- ・ 市内の事業所(特にショート)が空き状況が少なく他市に頼らざるを得ない
- ・ 訪問介護員の人材不足。訪問介護介護報酬が低い。
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護や夜間対応型訪問介護は人材確保や採算が合わないの
で、以前はやっていたが止めたという事業所の声を聞いたことがあります。利用者や家族
のニーズ、ケアプランを作成する上ではこれらの事業所があると大変助かりますが、事業
運営が難しいというのも理解ができます。
- ・ ヘルパーさんの確保が難しい。訪問看護が多すぎる(近隣含めて)感があります。

Q.34 (居宅介護支援 12 事業所対象) 介護予防インセンティブ交付金を取得していますか？

1. 取得している	9
2. 取得していない	3

Q.35 (Q.34に「取得している」と回答した9事業所対象) 介護予防インセンティブ交付金の取得により、職員の採用や定着、給与の増加につながったか、影響について教えてください。(いくつでも選択)

1. 職員採用につながった	1
3. 職員採用にはつながらなかった	2

2. 職員定着につながった	3
4. 職員定着にはつながらなかった	1

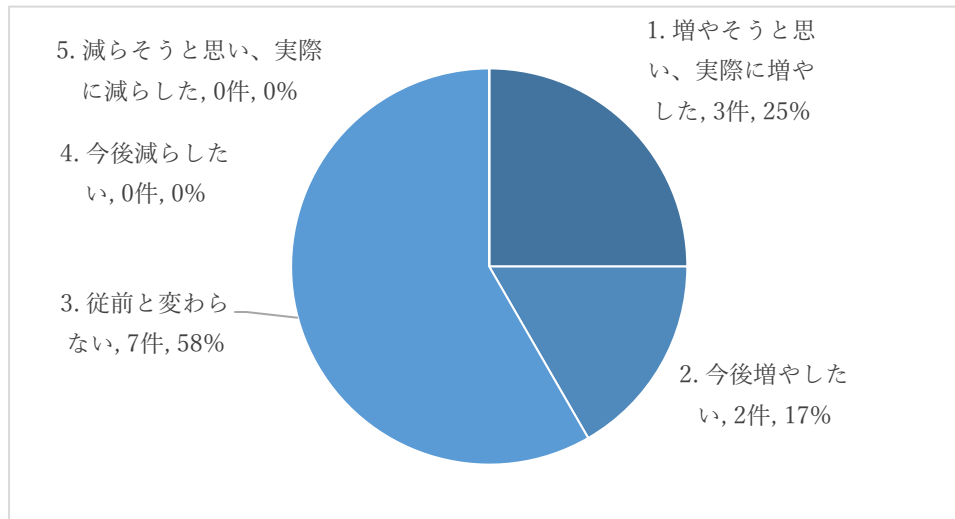
5. 給与の増加につながった	4
6. 給与の増加につながらなかった	2

7. わからない	1
8. その他	2

(その他回答内容)

- ・ 本社管理で何も恩恵がない
- ・ 事業収益の改善につながっており助かっている。

Q.36 (居宅介護支援 12 事業所対象) 介護予防インセンティブ交付金制度が開始されたことで、介護予防支援の受託件数を増やす意向につながったか教えてください。(いずれか一つ選択)



Q.37 (Q.34 に「取得していない」と回答した 3 事業所対象) 介護予防インセンティブ交付金を取得していない理由は何ですか？(いくつでも選択)

1. 算定要件の理解が困難	0
2. 事務作業が煩雑	1
3. 人員的に要支援者を受け持つことが難しい	1
4. 給付条件である市で行う研修・会議に参加することが難しい	1
5. 支援者と介護者でケアプランの作成の違いなどがあり面倒	0
6. その他	1

(その他の回答内容)

- ・ 開所間もないため、これから取得に向けて検討しているところ

Q.38 (居宅介護支援 12 事業所対象) 介護予防インセンティブ交付金についての意見があれば教えてください。

- ・ 他市と比べても画期的な取り組みだと思います。
- ・ そもそも、交付金について、地域包括支援センターや保険者からの正式な説明はない。国立市のやり方と言えはいつものことだが、どういう根拠で実施し、何を目標としているのか不明である。
そして、どの程度効果があったのか。それに対してどう考えているのかという告知もないため、各居宅事業所側の受け止め方も低くなる。
この程度のインセンティブで、職員定着や採用に繋がるとは到底思えない。
- ・ 恩恵のあった事業所の意見を聞きたい。
- ・ 交付金の継続支援をお願い致します。
- ・ 事業所、会社の収入に大きく影響しており継続して頂くことを希望致します。
- ・ 介護支援専門員への応援と思いありがとうございます。
ボーナスや退職共済に入れてすべて職員の給与に充てています。ありがとうございます。

Q.39 （居宅介護支援 12 事業所対象）現在、介護予防インセンティブ交付金は、国立市包括支援センターからの介護予防支援の受託を要件としていることをしておりますが、これを踏まえたうえで、指定介護予防支援事業所の指定取得の意向について教えてください。

1. 交付金の有無にかかわらず指定を取得したい	0
2. 交付金を受けることができるのであれば指定取得したい	2
3. 交付金を受ける条件が包括から委託を受けることであるのであれば、指定取得しない	5
4. 交付金がなくなるのであれば指定取得したい	0
5. 交付金の有無にかかわらず指定を受ける気はない	5

Q.40 (全 71 事業所対象) その他ご質問・ご要望等があればお聞かせください。(自由記載)

- ・ 福祉用具は全国平均に対して価格が決まっていますが、東京の物価ではかなりキツくなっています。雇用を守るために、賃金を上げるために、東京都の上限を引き上げてほしいです。
- ・ 老健を開設して 28 年になりますが最近になって特に設備関係の老朽化が進み対応に苦慮しています。資金面の支援制度をぜひお願いします。(同回答含めて全 5 件)
- ・ 第 10 期国立市介護保険事業計画及び第 8 次高齢者保健福祉計画策定のため、市内の全介護保険サービス事業所を対象としたアンケートということだが、集計した回答や意見を公にしてほしい。

国立市介護保険事業者連絡会で介護保険課からの告知は、資料もなく、担当者が口頭で伝えるのみである。連絡会自体に議事録もなく、その場に参加したごく一部の参加者のみにしか伝わらない。

それでいて、連絡会の時に伝えていますという保険者の回答を聞くことがあるが、それでは重要な情報が各事業所側に伝わらないのではないかと思う。

インセンティブ交付金の周知や予防プランの受けて不足の現状をとってもみても、他の地域のように地域包括支援センターが軸となり、包括的に各事業所に伝えていかねばならないのではないかと思う。

- ・ 偏った見かたかも知れませんが。最近、有料老人ホームなど営利企業が運営する施設が多く出来過ぎていると思います。新設で人を集めるためか、運営資金的に余裕のあるのか、給与報酬を高額に設定して採用の均衡が崩れている感じがします。絶対的に必要な特養や老健が人員基準を満たせずに療養病床を閉鎖している施設をよく耳にします。受け入れる箱モノは必要ですが、特養が閉鎖されているのは本末転倒かと思います。個人の見解ですが。
- ・ 国や都は、事務職員を雇えるような大きな事業所に対しての補助はあるが、事務職員を雇えないような小さな事業所に対しての補助はしてくれない。このままだと小さなところはつぶれてしまう。
国は、ケアマネ資格の更新について検討を進めているようであるが、抜本的な変更がないと、このままでは負担が大きすぎてケアマネがいなくなるのではないかと危惧している。ケアマネの利用料の検討もされているようであるが、利用料をとるようになったら、利用者の権利意識が高まり、仕事がますます増えるのではないかと恐れている・・・
- ・ 施設の老朽化に伴う、建て替え支援。
- ・ Q39 の設問(注：指定介護予防支援事業所の指定取得の意向)は、どちらとも言えない、検討したい。
- ・ 事業者連絡会に参加できない場合、録画するなど後から、オンラインでも参加できるようにしてほしい。人材不足で管理者もサービス、送迎、夜勤ヘルプなどが多いと思います。
- ・ より良いサービス実施にこれからもよろしくお願いします。
- ・ 物価上昇等、経営の厳しさが続いており、次回の介護報酬改定での引き上げを期待しております。